

仙台市スポーツ賞の選考基準の明確化について

1 現状

最近では、オリンピック・パラリンピック、世界選手権等以外にも数多くの国際大会が存在することから、多くの選手がこれらの国際大会に参加するケースが見受けられる。それに伴い、仙台市スポーツ賞においても、当該国際大会で上位入賞した選手も推薦されるケースが増えている。

2 課題

- ・ 現行の「仙台市スポーツ賞事務取扱要領」では、仙台市スポーツ栄光賞の国際大会について、オリンピック・世界選手権等国際競技連盟が主催する大会とパラリンピック・世界選手権等国際障害者スポーツ団体が主催する大会でしか顕彰基準が定められていない。
- ・ このことから、当該大会での選考にあたっては、推薦者や実際の競技者から聞きとった情報をもとにして、規定にある国際大会に準ずる扱いとして栄光賞とするか否かを当審議会により諮っているほか、推薦する団体によっては、顕彰の対象外と判断し、推薦されてこないケースも考えられる。

3 対応（案）

(1)「仙台市スポーツ賞事務取扱要領」の改正

- ・ オリンピック・パラリンピック、世界選手権等以外の国際大会の優勝者についても、仙台市スポーツ栄光賞に該当する大会に「準ずる大会」と判断される場合においては、顕彰対象となるように要領を改正する。
- ・ 上記大会における優勝以外の入賞者を仙台市スポーツ優秀賞の顕彰対象となるよう、要領を改正する。

(2)「仙台市スポーツ賞運用細目」の改正

- ・ 要領の改正に併せて、運用細目についても所要の改正を実施する。
- ・ 栄光賞に該当する国際大会の範囲に、アジアビーチゲームズとアジアユースゲームズを追加する。

4 改正（案）

別紙のとおり